

委員会とは？



富士宮市議会には担当する内容により、総務文教委員会、環境厚生委員会、産業都市委員会の3つの常任委員会が組織されています。また、議会の総括的な運営に関すること等を協議するために議会運営委員会が組織されています。

このほか協議又は調整を行う場として、議会だよりの編集発行を行うために議会だより編集委員会も組織されています。

なお、委員会はすべて富士宮市議会議員で構成されており、議員は年4回の定例会と年1回の臨時会に加え、これら委員会でも常に活動しています。

- ・ 2月定例会… 2月上旬頃開会～3月中旬頃閉会
- ・ 5月臨時会… 5月中旬頃
- ・ 6月定例会… 6月中旬頃開会～7月上旬頃閉会
- ・ 9月定例会… 9月上旬頃開会～10月中旬頃閉会
- ・ 11月定例会… 11月中旬頃開会～12月上旬頃閉会

※上の各期間は例年の目安であり、年により開催期間は変わります

※臨時会は必要に応じて随時開催することができます

議会運営委員会

辻村岳瑠委員長コメント

議会運営委員会で行われた議論については、

- ・ 地震財特法の延長に関する意見書の提出について

委員全員が賛成しました。地震財特法は、被災地の復興や災害対策に役立つ重要な法律です。我々の意見書が政府に届き、より効果的な対策が取られることを期待しています。

地震リスクの高い我が国において、災害対策の強化は喫緊の課題です。全力で支援し、地域の安全と復興に貢献していきたいと考えております。

また、議会運営委員会の構成が変わりましたので、写真とともにご紹介します。



▲前列左から、辻村岳瑠（委員長）、佐野寿夫（副委員長）
後列左から、芦澤秀典、臼井由紀子、小松快造、植松健一、鈴木弘、渡辺佳正